

被保険者記録照会回答票の提出に関するQ & A

Q 1 指定申請手続きにおいては、書類の省略や事務負担軽減が推進されている中、なぜこのような取組を実施するのか。

A 1 本市において、実務経験証明書を偽造し不正に指定等を受け、給付費を不正に受給した事案が頻発しております。不正の再発防止と制度の信頼性を維持するため、本取組を実施することといたしました。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

Q 2 過去の年金の加入歴は全て提出する必要があるのか。

A 2 実務経験証明書の内容を確認するための取組となりますので、提出いただく実務経験証明書に必要な部分、黒塗りとする等、提出いただく必要はありません。

Q 3 被保険者記録照会回答票以外の書類で代わりにできないか。

A 3 ねんきん定期便の写し等、公的な機関が発行する書類で、厚生年金の加入履歴の記載があり、**実務経験証明書を発行した法人での加入歴がわかる書類**であれば代わりとして差支えはありません。

Q 4 短時間のアルバイト等で、厚生年金に加入していない場合は、どうすればよいか。

A 4 厚生年金の加入歴がない理由の申立書をご提出いただきます。申立書は任意様式で結構ですが、少なくとも以下の項目の記載をお願いいたします。

- ・ 申立人（申請事業者（法人）名義）
- ・ 申立日
- ・ 申立対象者の氏名
- ・ 厚生年金の加入歴がない理由

また、追加で当時の給与明細等、別途書類をご提出いただく場合があります。